

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額 181,089 千円（内訳：調査費 181,089 千円）
事業期間 平成 23 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 歴史的遺産の適正な保護及び被災者の早期居住再建を目指して、新築住宅建設等に 伴い必要となる埋蔵文化財包蔵地における発掘調査を行ったもの。
位置図 
事業結果 箇所名：市内 41 遺跡  <平成 23 年度～令和 2 年度> ・発掘調査 181,089 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本計画に基づき発掘調査を実施し、歴史的遺産の適正な保護及び市民の住宅再建に寄与したことにより、市民の生活基盤の安定を確保することができたものと判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・作業員の賃金や社会保険料等は、各種基準、法律等に基づき算出していることから、妥当な事業費であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。  <想定した事業期間> 発掘調査 完了 平成 24 年 3 月～平成 28 年 3 月 <実際に事業に要した事業期間>

発掘調査 完了 平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月

・個人の住宅の再建状況や復興事業の進捗状況との調整により、事業完了が遅れた。

事業担当部局

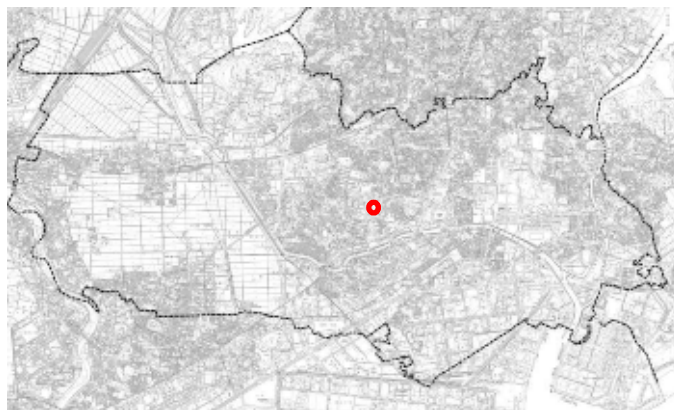
教育委員会事務局文化財課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-4-1-1 事業名 多賀城史遊館改修事業
事業費 総額 35,460 千円 (内訳：設計費 1,590 千円、工事費 33,870 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区  
被災者の早期居住再建を目指して、新築住宅建設等に伴い必要となる埋蔵文化財包蔵地における発掘調査を行うが、出土した文化財資料を適切に整理・保管するため、多賀城史遊館の収蔵庫をの改修を行ったもの。

位置図



事業結果

施設名：多賀城史遊館（改修面積 460 m<sup>2</sup>）

施工前



施工後



<平成 24 年度>

・設計 1,590 千円

<平成 25 年度>

・工事 33,870 千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本計画に基づき収蔵庫の改修を実施したことにより、収容可能箱数 7,000 箱から 1,800 箱増加し、8,800 箱となった。増加した 1,800 箱に震災関連調査出土遺物を収容することにより、基幹事業（A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業）の発掘調査がより円滑に進捗した。

##### ②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、公共建築工事積算基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、改修工法を決定した。

##### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

##### <想定した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

##### <実際に事業に要した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 6 月～平成 24 年 11 月


工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 2 月

・改修工事の施工については、施工性・効率性等を考慮した工法を採用した結果、円滑に工事を進めることができ、予定どおり工事が完了した。

#### 事業担当部局

教育委員会事務局文化財課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（清水沢多賀城線）
事業費 総額 9,785,310 千円 （内訳：本工事費 6,805,583 千円、調査設計費 287,730 千円、 用地費 942,450 千円、補償費 1,749,547 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 多賀城市では東日本大震災の津波被害を踏まえ、多重防御や避難対策による安全・安心の確保を図りながら現地再建を基本とする震災復興計画を策定した。 復興計画に基づき復興まちづくりを進めるにあたり、防御施設の整備後においても L2 津波による浸水が想定され、かつ、多数の徒歩避難者の発生が見込まれる地域から高台方向（砂押川左岸）への避難路確保を目指して、都市計画道路清水沢多賀城線の整備を行う。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 路線名：清水沢多賀城線（延長 977m）  ＜平成 24 年度～令和 2 年度＞ ・ 調査設計 287,730 千円 ＜平成 27 年度～令和 2 年度＞ ・ 本工事 6,805,583 千円 ＜平成 26 年度～平成 30 年度＞ ・ 用地買収 942,450 千円 ＜平成 26 年度～令和 2 年度＞ ・ 物件移転補償 1,749,547 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 高台方向への避難路を確保したことにより、今後、今次津波と同等クラスの津波が発生した場合でも円滑に避難することができるので、事業が適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、橋梁形式を決定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成24年3月～平成28年3月
用地	完了	平成25年10月～平成30年3月
補償	完了	平成25年10月～令和2年3月
工事	入札手続き・発注・完了	平成26年10月～令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成24年4月～令和3年3月
用地	完了	平成26年4月～平成31年3月
補償	完了	平成26年4月～令和2年3月
工事	入札手続き・発注・完了	平成27年8月～令和3年3月

・補償や用地買収で地権者交渉に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2  
事業名 道路事業（笠神八幡線）

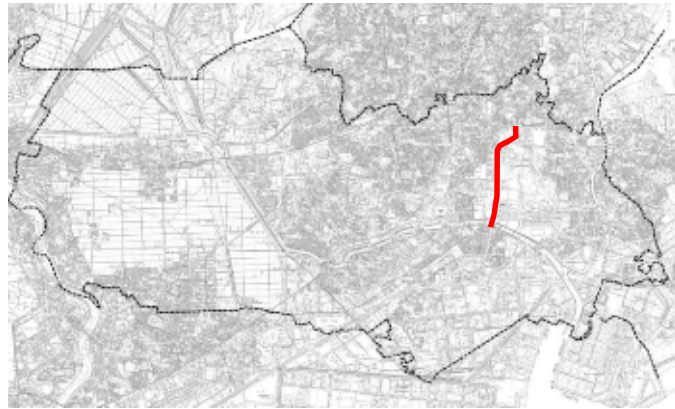
事業費 総額 60,965 千円  
（内訳：調査設計費 60,965 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

現地再建を基本に復興まちづくりを進める本市において、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた地域から高台方向の市街地へのアクセス確保と物流機能確保を目指して、避難路・物流路としての都市計画道路笠神八幡線を整備するための調査設計を行ったもの。

位置図



事業結果

路線名：笠神八幡線（延長 1,520m）の設計

施工前



施工後（別事業（社総交）において整備工事中）



<平成 24 年度～平成 26 年度>

・ 調査設計 60,965 千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・ 本計画に基づき道路整備を行うための調査設計を実施した結果、道路の幾何構造等の基本方針を決定することができたため、別事業で行った工事等へ円滑に移行することができた。このようなことから事業が適正に執行されていると判断される。

##### ②コストに関する調査・分析・評価

・ 調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・ 調査設計費の積算は、全国一律の基準書等を基に算出していることから、当該事業費は妥当なものと考えられる。

##### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・ 本事業は、以下のとおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月

・ 避難路における幅員等の幾何構造について、統一的な基準等がなかったため、その検討に時間を要した結果、想定より期間を要したが予定どおり調査設計を完了した。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1

事業名 災害公営住宅整備事業（桜木地区）

事業費 総額 4,867,976 千円

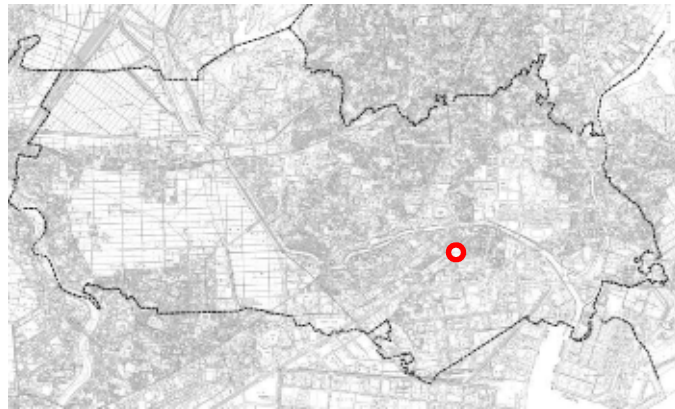
（内訳：本工事費 3,923,872 千円、調査設計費 831 千円、  
用地費 943,273 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行ったもの。

位置図



事業結果

施設名：桜木地区災害公営住宅 160 戸

整備前



## 整備後



### <平成 24 年度>

- ・ 調査設計 831 千円
- ・ 用地買収 943,273 千円

### <平成 25 年度～平成 26 年度>

- ・ 本工事 3,923,872 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・ 桜木地区災害公営住宅は平成 26 年 10 月に完成し、令和 2 年 8 月現在でほぼ全戸に入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。
- ・ 集会所や高齢者生活相談所等を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居を確保することができた。

### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・ 工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当であると判断できる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 4 月～平成 24 年 11 月
用地買収	完了	平成 24 年 12 月～平成 25 年 1 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 2 月～平成 26 年 9 月

#### <実際に事業に要した事業期間>


調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 5 月～平成 25 年 5 月
用地買収	完了	平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 6 月～平成 26 年 10 月

- ・ 発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、ほぼ当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1 事業名 都市防災推進関連調査事業
事業費 総額 88,089 千円 (内訳: 調査設計費 88,089 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波被害を踏まえ、現地再建を基本に復興まちづくりを推進することとして策定した多賀城市震災復興計画に掲げるビジョン実現を目指して、多重防御を前提に、減災対策を目的とした土地区画整理事業などのインフラ整備事業等の実施箇所や実施内容の具体的方針・方向性を示すべく、復興まちづくり計画（地域防災計画を含む）を策定するとともに、最大級の津波が襲来した場合における津波ハザードマップの作成を行ったもの。 また、同計画に掲げる多重防御等の復興事業を迅速に実施するため、関連する事業や関係機関との調整、住民意向把握や合意形成等、具体的な事業手法の検討を行う上での支援業務の実施を行ったもの。  位置図 
事業結果 業務：復興まちづくりに関する調査検討 復興基図作成 ハザードマップ作成  <平成 24 年度～平成 25 年度> ・調査検討・各種作成 88,089 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業に基づき復興まちづくり計画の策定を実施したことにより、それに基づく個別事業が円滑に進捗し、早期の復興に寄与したものと判断される。 ・津波ハザードマップを作成したことにより、より適切な避難時の対応が可能となったことから事業が適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の積算は、設計業務等標準積算基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、複数の業者から見積りを徴収するなどして妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査検討・各種作成 入札手続き・発注・完了 平成24年2月～平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査検討・各種作成 入札手続き・発注・完了 平成24年4月～平成26年3月

・交付金の採択時期や補正予算の上程時期の関係上、23年度末の発注が困難であったが、受注業者との協議を密に行うなどした結果、当初の予定期間どおりに事業を完了することができた。

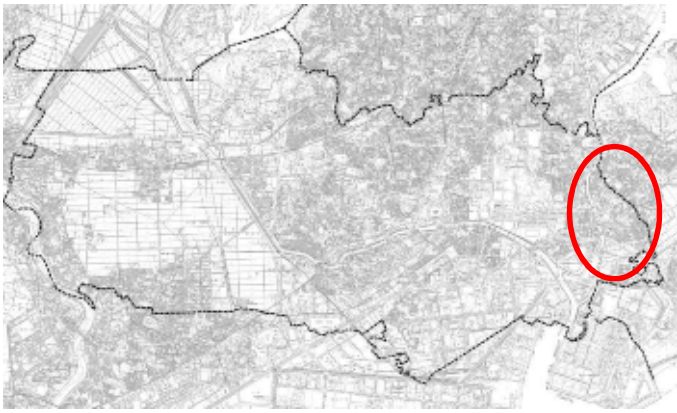
事業担当部局

市長公室震災復興推進局

総務部交通防災課

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2 事業名 住民自治組織強化支援事業（大代地区）
事業費 総額 2,399 千円 （内訳：調査設計費 2,399 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 市民の生命を守るため、避難ビルの設置や避難路となる道路建設を予定しているが、東日本大震災の経験と教訓を踏まえれば、これらの取組と同時に住民間の相互関係の再構築や防災意識の向上等をこれまで以上に推進することが必要である。実際に建設された避難対策としてのハード整備が実際に機能するためにも、今後の運用について、地域住民が自ら考えていかなければならない。地域の防災活動を改めて行うということではなく、普段からの地域内での住民関係を向上させることにより、地域の防災力が高まることにつながるものであり、復興まちづくり計画策定には地域住民自らの考えを地域防災ビジョンとしてまとめることも必要となることから、津波により被災した自治会・町内会の再生と組織の基盤強化を目的として、地域住民による話し合いを基本とした地域づくり活動の支援及び人材育成等を行ったもの。  位置図 
事業結果 地区名：大代地区  <平成 24 年度～平成 25 年度> ・地域支援業務 2,399 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・住民が自ら考え、行動することにより地域防災力が高まり、コミュニティ再生・強化の先行事例として、大代地区のコミュニティが、今後の地域のあり方の指針となることができ、他の自治会等における地域コミュニティ醸成の模範となったものと判断される。 ・地域コミュニティの再生・強化を図るための住民同士の話し合いは不可欠である

ものの、中立的な立場から話し合いを支援するファシリテーターが必要不可欠であった。よって、ファシリテーション方式で話し合いを進めるため、学識経験者にその役割を依頼し、目的の達成を果たした。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費については、見積を徴収し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。
- ・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、地域住民との協議回数等を鑑みると妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

地域支援業務 発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

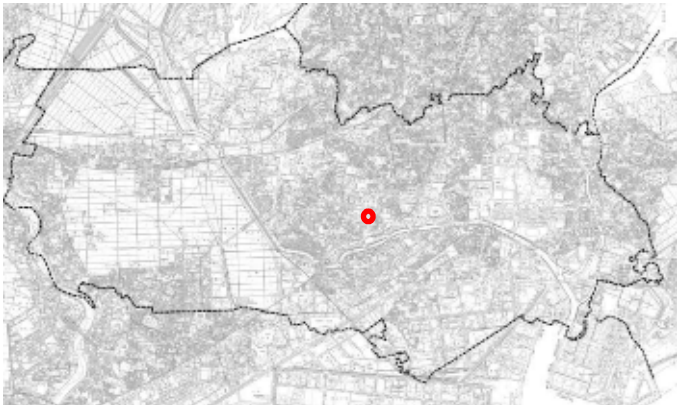
地域支援業務 発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

- ・地域住民との協議を密に行うことで円滑に地域コミュニティの醸成を図ることができ、予定どおりに事業を完了することができた。

事業担当部局

総務部地域コミュニティ課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-1 事業名 防災行政無線(移動系)整備事業
事業費 総額 72,975 千円 (内訳: 工事費 72,975 千円)
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災に際しての災害対策本部と現地対応職員との情報連絡が十分に機能しなかったという反省点を踏まえ、現地対応職員と災害対策本部等との情報連絡を的確に行い、避難指示、避難所運営等の災害対応が不足なく行える環境を目指して、防災行政無線(移動系)の整備を行ったもの。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 施設名: 市役所本庁舎(統制局)、基地局、一般局 携帯型無線 200 台 可搬型無線 13 台 車載型無線 8 台 統計機能付き可搬型(無線室) 1 台 (※車携帯型(公用車) 47 台(アダプターのみ)) <平成 25 年度> ・無線購入・設置 72,975 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業に基づき移動系の防災行政無線を整備し、別事業で整備した同報系の防災行政無線と合わせて活用することにより、非常時における職員、市民等への情報共有が図られ、迅速な避難行動を行えるようになったものと判断される。 ・基幹事業(D-20-1 都市防災推進関連調査事業)で作成した津波ハザードマップと併せて運用することにより、より適切な避難者対応が可能となったことから事業が適正に執行されていると判断される。



②コストに関する調査・分析・評価

・事業費については、見積を徴収し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、通信方式等を比較検討し、経済性や機能を総合的に判断した上で、契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

無線購入・設置 発注・完了                      平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

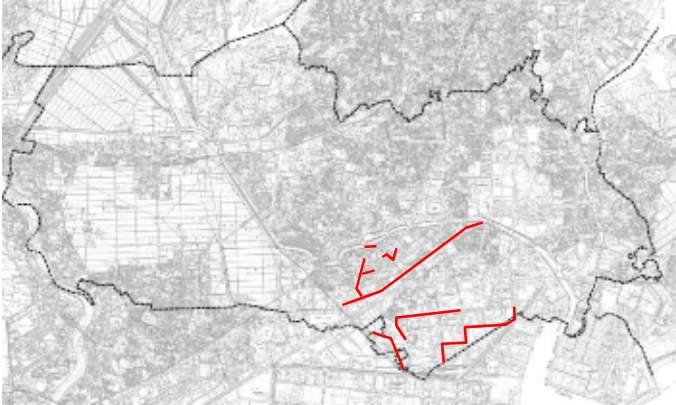
無線購入・設置 発注・完了                      平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月

・防災行政無線の通信方式等の検討に時間を要したものの、その後の購入、設置については、請負業者と密に協議を行うなどして、円滑に事業を進捗させたことから、予定どおり完了することができた。

事業担当部局

総務部交通防災課    電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1 事業名 下水道事業(雨水整備)
事業費 総額 5,269,437 千円 (内訳: 本工事費 4,783,064 千円、調査設計費 99,868 千円、 補償費 386,505 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 31 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(八幡、桜木、栄、明月、宮内及び大代地区)における排水機能の向上、衛生的な生活環境・企業経営環境の再生を目指して、雨水幹線等の整備を行う。
位置図 
事業結果 路線名: 宮内雨水幹線、明月雨水幹線、八幡雨水幹線、町前雨水幹線、八幡雨水枝線、大代雨水枝線  <平成 24 年度～平成 29 年度> ・ 調査設計 99,868 千円 <平成 25 年度～平成 31 年度> ・ 本工事 4,783,064 千円 <平成 26 年度～平成 31 年度> ・ 物件移転補償 386,505 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 本計画に基づき 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するための排水路が整備されたことから事業が適正に執行されていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。 ・ また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であ

るが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、水路形式等を決定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 1 月～平成 27 年 9 月
補償	完了	平成 26 年 4 月～平成 30 年 12 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

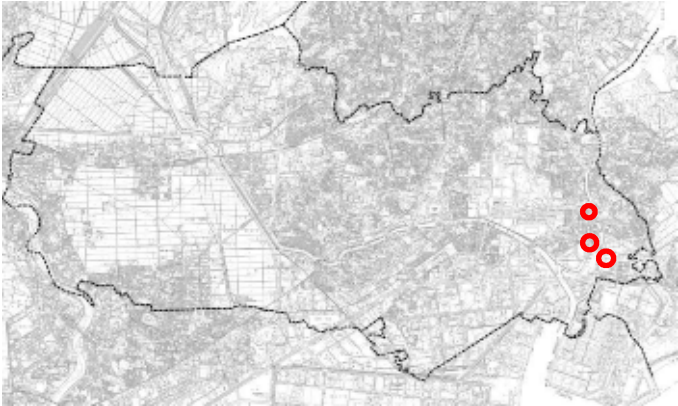
調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 12 月～平成 30 年 3 月
補償	完了	平成 26 年 12 月～令和 2 年 2 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 1 月～令和 2 年 3 月

・埋設物占有者等の関係機関協議に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-2 事業名 下水道事業(雨水ポンプ増設整備)
事業費 総額 3,557,608 千円 (内訳: 本工事費 3,235,624 千円、調査設計費 145,778 千円、 用地費 83,861 千円、補償費 92,345 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 31 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(八幡、桜木、栄、明月、宮内、大代地区)における排水機能の向上、衛生的な生活環境・企業経営環境の再生を目指して、雨水ポンプ場の整備を行う。
位置図 
事業結果 対象施設: 大代ポンプ場、大代第 5 排水区ポンプ場、大代東ポンプ場  <平成 25 年度～平成 30 年度> ・調査設計 145,778 千円 <平成 26 年度～平成 31 年度> ・本工事 3,235,624 千円 <平成 27 年度～平成 30 年度> ・用地買収 83,861 千円 <平成 28 年度～平成 31 年度> ・物件移転補償 92,345 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本計画に基づき 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するためのポンプ場が整備されたことから事業が適正に執行されていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を地方共同法人日本

下水道事業団に発注したことから、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 4 月～平成 27 年 9 月
用地	完了	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月
補償	完了	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>


調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 8 月～平成 30 年 8 月
用地	完了	平成 28 年 3 月～平成 30 年 12 月
補償	完了	平成 28 年 9 月～令和 2 年 2 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 9 月～令和 2 年 2 月

・用地買収や各種法手続きに時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-1 事業名 総合治水対策計画策定事業（砂押川流域）
事業費 総額 74,970 千円 （内訳：調査設計費 74,970 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域における被害を軽減させるためには、市域全体でソフト・ハードの両面での総合治水対策を進める必要があることから、その根幹となる総合治水対策計画の策定を行ったもの。 また、これと合わせて雨水幹線等整備を推進するため、下水道全体計画（雨水）の見直しを行ったもの。  位置図 
事業結果 計画：総合治水計画、下水道計画（多賀城市全域）  <平成 24 年度～平成 26 年度> 調査設計 74,970 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・市域全体で取り組むべき治水対策や、市域全体の下水道計画の見直しを行い、整備方針の検討検証を行ったことから、事業が適正になされたものと判断される。 ・本計画に基づき、基幹事業（D-21-1）によって雨水整備を実施することで、住民の安全安心な生活が確保できていることから、本事業は適正に執行されていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・調査設計費については、下水道用設計標準歩掛表等をもとに積算した上で見積書を徴集し、プロポーザル方式によって、価格及び技術提案について総合的に評価を行い契約を締結しているから、当事業費は妥当であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり事業を進めた。

<想定した事業期間>

計画策定 入札・発注・完了 平成23年4月～平成25年3月

<実際に事業に要した事業期間>

計画策定 入札・発注・完了 平成23年4月～平成27年3月

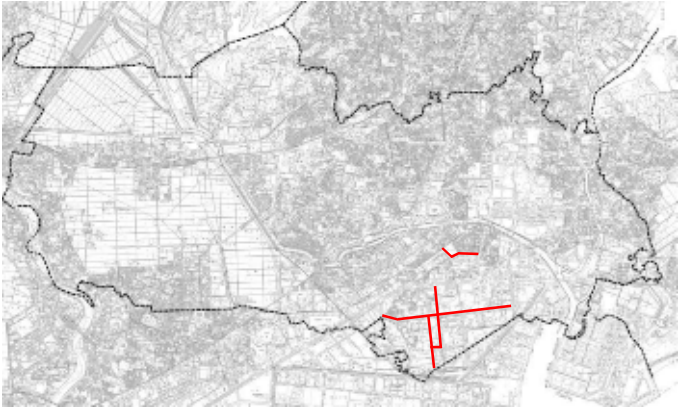
・市域全体の計画策定であることから、現地調査・資料収集・関係機関協議等に多くの時間を要し、当初想定よりも完成までに期間を要した。しかし、地盤沈下による、洪水被害の影響が大きかった排水区を優先に計画を策定し、基幹事業の着手等に支障をきたさないよう調整したことから、復興事業への影響は最小限に抑えることができたと判断される。

事業担当部局

上下水道部施設整備課

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-2 事業名 内水排除困難地域側溝整備事業
事業費 総額 845,693 千円 (内訳: 本工事費 830,545 千円、調査設計費 13,752 千円、 補償費 1,396 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域（八幡、桜木、栄、明月、宮内、大代地区）のうち、仙台港の背後に形成されている工場地帯（宮内地区）及び桜木・大代地区における排水機能の向上と、衛生的な企業経営環境の再生を目指して、実施される下水道事業による雨水幹線整備にあわせて、市道の側溝整備を行う。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 地区名：宮内・桜木地区（側溝延長=約 7 km）  <平成 24 年度～平成 26 年度> ・調査設計 13,752 千円 <平成 31 年度> ・補償費 1,396 千円 <平成 26 年度～令和 2 年度> ・本工事 830,545 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基幹事業（D-21-1 下水道事業(雨水整備)）により 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するための水路整備を実施し、その水路に導くための側溝を本計画に基づき整備したことにより、住民の安心安全に寄与することができた。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。



・コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、基準書等を元に積算し、入札により契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成24年4月～平成25年3月
補償	完了	—
工事	入札手続き・発注・完了	平成25年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>


調査設計	入札手続き・発注・完了	平成24年4月～平成27年3月
補償	完了	平成31年4月
工事	入札手続き・発注・完了	平成25年1月～令和2年7月

・本計画地に隣接する事業との調整に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-1 事業名 八幡通り防災公園整備事業
事業費 総額 270,760 千円 (内訳: 本工事費 257,687 千円、調査設計費 13,073 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波被害を踏まえ、現地再建を基本に復興まちづくりを推進することとして策定した多賀城市震災復興計画に掲げるビジョン実現を目指して、早期に多重防御を含めた減災対策を推進していくこととし、今後想定される最大級の津波によるがれき、自動車等の流入物を捕捉して市街地住宅の被害軽減を図るため、八幡通り公園において防災林植栽等の防災公園整備を行う。
位置図 
事業結果 公園名：八幡通り公園  <平成 24 年度～平成 25 年度> ・調査設計 13,073 千円 <平成 28 年度～令和 2 年度> ・本工事 257,687 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本計画に基づき多重防御のための公園整備を実施し、津波による漂流物の捕捉機能を確保したことより、住民の安全安心な生活を確保したと考えられる。 ・延長等 L=1,440m W=22m ・植樹状況 788 本、防草工面積 5,000 m <sup>2</sup>  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。 ・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であ

るが、工事費については、今後の維持管理等も含め総合的に検討した上で樹種を決定しており、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 4 月～平成 24 年 9 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>


調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 28 年 11 月～令和 2 年 12 月

・本計画地の地下で実施した事業（下水道事業(雨水地下貯留施設整備)が完了した箇所から上部空間の工事を実施している。そのため地下での工事の工期の影響により、事業完了が遅れてしまったが、工事間の調整を実施したことにより、遅れを最小限にとどめた。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-2 事業名 防災緑地整備事業（東北電力高圧線下）
事業費 総額 16,884 千円 （内訳：調査設計費 16,884 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波被害を踏まえ、現地再建を基本に復興まちづくりを推進することとして策定した多賀城市震災復興計画に掲げるビジョン実現を目指して、早期に多重防御を含めた減災対策を推進していくこととし、今後想定される最大級の津波による浸水深と流速を抑え、津波到達時間を極力遅らせるとともに、がれき、自動車等の流入物を捕捉することにより、流入物が住宅へぶつかり躯体を傷つけるなどの市街地住宅の被害軽減を図るため、多重防御策の一つとなる東北電力高圧線下を活用し、盛土し、防災林の植栽整備を行うための調査設計を行ったもの。  位置図 
事業結果 対象箇所：市内東北電力高圧線下用地（面積約 3ha）  <平成 24 年度～平成 25 年度> ・調査設計 16,884 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業に基づき調査設計や関係機関協議を実施した結果、整備効果に対して、事業費が膨大となることが判明した。よって、より費用対効果が高い地域（D-22-1 八幡通り防災公園整備事業より整備を実施）を整備することとなった。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の積算は、設計業務等標準積算基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。 ・コストについては比較できる直近の同種他事業が無いいため分析は困難であるが、

調査設計費については、基準書等を元に積算し、入札により契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり事業を進めた。

<想定した事業期間>

調査設計 入札・発注・完了 平成24年4月～平成24年9月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 入札・発注・完了 平成24年4月～平成26年3月

・市内東北電力高圧線下用地（東北電力所有地）での整備となることから、東北電力との協議に期間を要した結果、当初想定した期間以上に時間を要した。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（多賀城市全域）
事業費 総額4,693千円 （内訳：共済費3千円，賃金1,230千円，旅費386千円， 需用費37千円，役務費12千円，使用料3,025千円）
事業期間 平成24～25年
事業目的・事業地区 遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため，また，両立のために協議・調整を重ねた上で，やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について，その遺跡の内容を確認するため，事前に分布・試掘調査を実施する（市内遺跡の位置図は別紙のとおり）。
事業結果 多賀城市南端部の八幡沖遺跡において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るための土地区画整理事業に先立ち，平成25年度に試掘調査を実施した。（位置図は別紙のとおり） 試掘調査は多賀城市教育委員会の協力を得ながら，事業地内に45本の試掘調査区を設定して遺構・遺物の有無，遺跡範囲の広がりを確認した。その結果，遺構は古代の掘立柱建物跡・溝跡・土抗，遺物は古代の土師器・赤焼き土器などが発見された。  遺跡名：八幡沖遺跡（調査対象面積約7.2ha） 調査面積2,400㎡  ＜平成24年度＞ ・事前協議及び試掘調査 194千円 ＜平成25年度＞ ・試掘調査結果に基づく遺跡保存の調整，発掘調査報告書作成にかかる整理作業 4,499千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・調査成果を，平成27年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第236集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ』で報告した。事業を適正に執行し，完了したと判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果，試掘調査遺跡を1遺跡に留めることができ，事業費を大幅に削減することができた。 ・八幡沖遺跡の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は過去の調査データを保有する多賀城市教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また，調査を補助する重機等は宮城県財務規則等に基づいて入札等を行い，業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・八幡沖遺跡における埋蔵文化財発掘調査事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

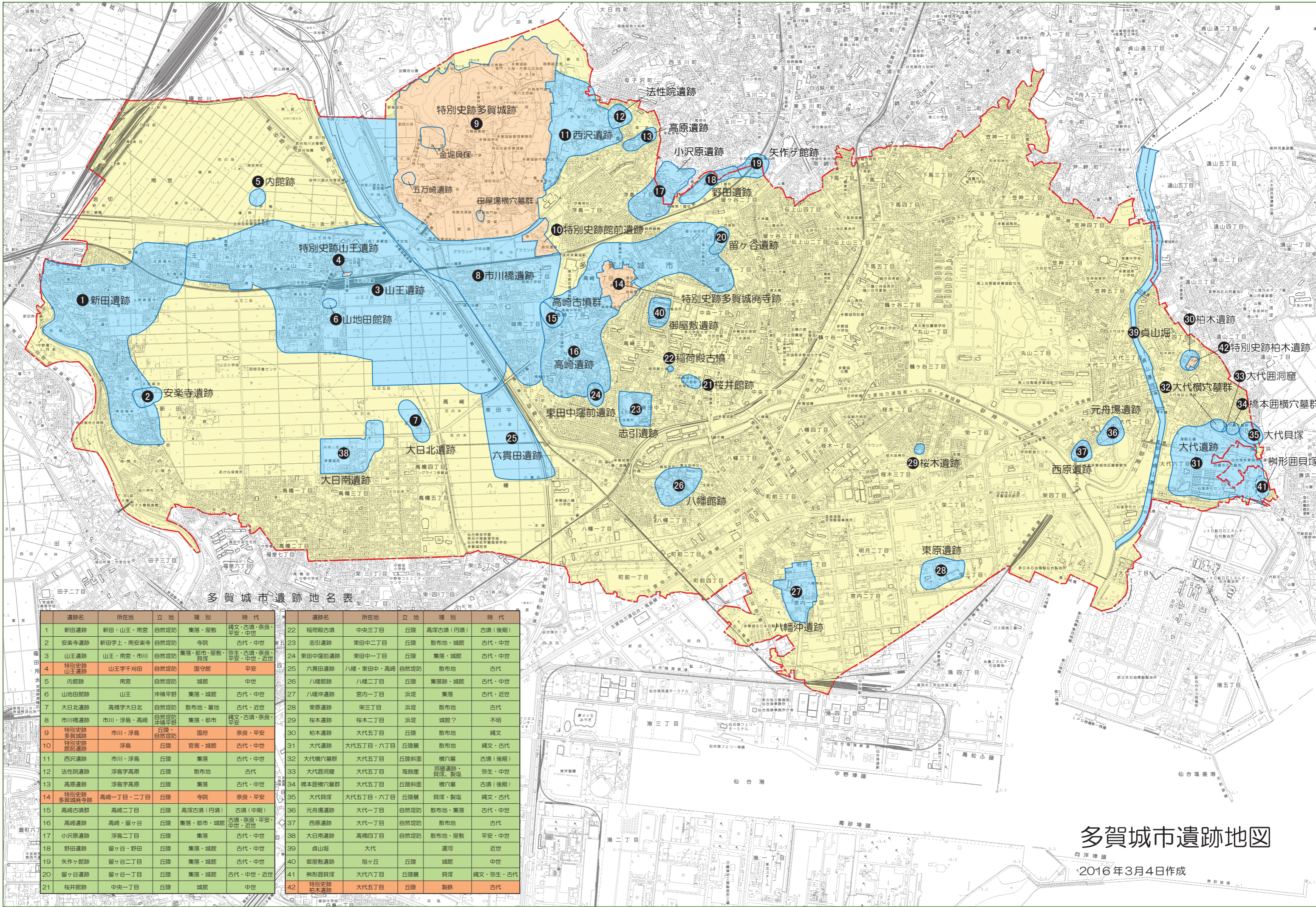
事前協議	平成24年1月～3月
機材準備	平成24年3月～4月
調査着手	平成24年4月
調査終了	平成24年5月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議	平成24年1月～3月
機材準備	平成24年3月
調査着手	平成24年4月
調査終了	平成24年5月

事業担当部局

宮城県教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685



多賀城市遺跡地名表

遺跡名	所在地	立地	種別	時代
1 新田遺跡	新田・山王・南宮	自然堤防	集落・屋敷	縄文・古墳・奈良・平安・中世
2 安楽寺遺跡	新田字上・南安楽寺	自然堤防	寺院	古代・中世
3 山王遺跡	山王・南宮・市川	自然堤防	集落・都市・屋敷・貝塚	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
4 特別史跡山王遺跡	山王字千刈田	自然堤防	国守館	平安
5 内館跡	南宮	自然堤防	城館	中世
6 山地田館跡	山王	沖積平野	集落・城館	古代・中世
7 大日北遺跡	高橋字大日北	自然堤防	散布地・墓地	古代・近世
8 市川橋遺跡	市川・浮島・高崎	自然堤防	集落・都市	縄文・古墳・奈良・平安
9 特別史跡多賀城跡	市川・浮島	丘陵・自然堤防	国府	奈良・平安
10 特別史跡館前遺跡	浮島	丘陵	官衙・城館	古代・中世
11 西沢遺跡	市川・浮島	丘陵	集落	古代・中世
12 法性院遺跡	浮島字高原	丘陵	散布地	古代
13 高原遺跡	浮島字高原	丘陵	集落	古代・中世
14 特別史跡多賀城廃寺跡	高崎一丁目・二丁目	丘陵	寺院	奈良・平安
15 高崎古墳群	高崎二丁目	丘陵	高塚古墳(円墳)	古墳(中期)
16 高崎遺跡	高崎・留ヶ谷	丘陵	集落・都市・城館	古墳・奈良・平安・中世・近世
17 小沢原遺跡	浮島二丁目	丘陵	集落	古代・中世
18 野田遺跡	留ヶ谷・野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
19 矢作ヶ館跡	留ヶ谷二丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
20 留ヶ谷遺跡	留ヶ谷一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世・近世
21 桜井館跡	中央一丁目	丘陵	城館	中世


遺跡名	所在地	立地	種別	時代
22 稲荷殿古墳	中央三丁目	丘陵	高塚古墳(円墳)	古墳(後期)
23 志引遺跡	東田中二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世
24 東田中塚前遺跡	東田中一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
25 六貫田遺跡	八幡・東田中・高崎	自然堤防	散布地	古代
26 八幡館跡	八幡二丁目	丘陵	集落跡・城館	古代・中世
27 八幡沖遺跡	宮内一丁目	浜堤	集落	古代・近世
28 東原遺跡	栄三丁目	浜堤	散布地	古代
29 桜木遺跡	桜木二丁目	浜堤	城館?	不明
30 柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	散布地	縄文
31 大代遺跡	大代五丁目・六丁目	丘陵麓	散布地	縄文・古代
32 大代横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後期)
33 大代田洞窟	大代五丁目	海蝕崖	洞窟遺跡・貝塚・製塩	弥生・中世
34 橋本田横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳(後期)
35 大代貝塚	大代五丁目・六丁目	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文・古代
36 元舟場遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
37 西原遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地	古代
38 大日南遺跡	高橋四丁目	自然堤防	散布地・屋敷	平安・中世
39 貞山堀	大代		運河	近世
40 御屋敷遺跡	旭ヶ丘	丘陵	城館	中世
41 樹形田貝塚	大代六丁目	丘陵麓	貝塚	縄文・弥生・古代
42 特別史跡柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	製鉄	古代

# 多賀城市遺跡地図

2016年3月4日作成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-3-1 事業名 緊急避難路整備事業（橋梁耐震化）
事業費 総額 446,337 千円 （内訳:本工事費 431,637 千円、調査設計費 14,700 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 現地再建を基本に復興まちづくりを進める本市において、津波浸水による大きな被害を受けた地域から高台方向の市街地へのアクセス確保と物流機能確保を目指して、多賀城市地域防災計画及び津波ハザードマップにて避難路・物流路として重要な役割を担う津波浸水区域内の樋の口大橋、舟橋、鎮守橋、笠神新橋において耐震化整備を行う。 また、多賀城市防災計画及び津波ハザードマップについては、平成 24 年度に東日本大震災を踏まえた計画を策定し、4 つの橋梁を高台への避難路及び緊急輸送路として位置づけている。
位置図 
事業結果 橋梁名：樋の口大橋、舟橋、鎮守橋、笠神新橋  <平成 24 年度> ・ 調査設計 14,700 千円 <平成 25 年度～平成 28 年度> ・ 本工事 431,637 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 本計画に基づき 4 橋梁に巻立工事等を実施し、耐震化を図ったことにより、今後東日本大震災クラスの地震に対する安定性が確保された。このようなことから事業が適正に執行されていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契

約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いいため分析は困難であるが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、耐震工法を決定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 7 月～平成 28 年 5 月

・工事に関しては、河川区域内の工事であったことから渇水期に施工を行ったが、渇水期において想定外の大雨により工事の進捗が遅延した。これにより一部の工事を次年度に繰り越して対応したものである。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3  
事業名 下水道事業(中央雨水ポンプ場整備)

事業費 総額 365,253 千円  
(内訳: 本工事費 360,528 千円、調査設計費 4,725 千円)

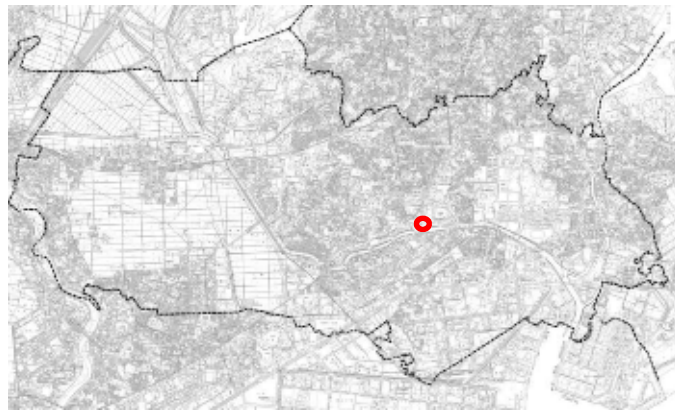
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

市街化が進んだ本市においては、大規模な市街地の再編や高台移転は現実的な選択肢ではないことから、現地再建を基本に安心・安全なまちづくりの実現を目指している。

そんな中、砂押川流域に位置する中央排水区も地盤沈下の影響により内水排除に支障が出ているため、一日も早い復興、安定した生活再建環境、企業再建環境を実現するため、中央ポンプ場にポンプを設置し、市民・企業の現地再建を側面から強力に支援する整備を行ったもの。

位置図



事業結果

対象地域: 中央排水区(中央地区、東田中地区、高崎地区、留ヶ谷地区、伝上山地区、下馬地区、鶴ヶ谷地区)

施工前



施工後



<平成 24 年度>

・ 調査設計 4,725 千円

<平成 24 年度～平成 25 年度>

・ 本工事 360,528 千円 (5.1 m<sup>3</sup>/秒 (口径 1,500mm))

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・ 本計画に基づき 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するためのポンプ場が整備されたことから事業が適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・ 事業費の設計・積算は、下水道用設計標準歩掛表等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・ また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、ポンプ形式等を決定できたことから、妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・ 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

工事 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

設計 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 6 月～平成 24 年 11 月


工事 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 10 月～平成 26 年 2 月

・ 当初想定よりもポンプの製造に時間がかかったが、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ工事を完了することができた。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-1-2-1 事業名 街路樹植栽整備事業
事業費 総額 69,135 千円 (内訳: 本工事費 69,135 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波被害を踏まえ、現地再建を基本に復興まちづくりを推進することとして策定した多賀城市震災復興計画に掲げるビジョン実現の一貫として、震災以前のような安定した市民生活を早期に取り戻すこととしている。 市内の道路に関しては、震災により被災した道路の災害復旧事業に加え、津波浸水区域から砂押川対岸の安全な区域に速やかに移動するための避難路を確保するための整備を進めることを基本としつつ、これらの整備だけでは対応できない道路環境の回復、劣化した美観の向上も必要となっている。 このため、津波による街路樹の流失あるいは枯死・損傷等の被害が大きかった栄地区を中心として、失われた樹木の補植、健全な樹木への更新を行うことにより、街路樹を再生させる整備を行ったもの。
位置図 
事業結果 路線名：工場街路一号線、工場街路二号線、工場東二号線、工場東三号線 工場街路一号線：ケヤキ 3 本、ウバメカシ 10,512 本 工場街路二号線：高木（シラカシ、ケヤキ）74 本、低木（サツキツツジ）888 本 工場東二号線：高木（ケヤキ）2 本、低木（サツキツツジ）6,498 本 工場東三号線：高木（シラカシ）27 本、低木（サツキツツジ）4,698 本

## 施工前



## 施行後



<平成 24 年度～平成 25 年度>

・本工事費 69,135 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本計画に基づき樹木の植樹整備を実施することにより、震災以前のような道路環境が回復し、美観の向上に寄与したものと判断される。
- ・避難路整備だけでは対応できない市民に親しまれる道路環境整備を行ったことにより、避難路の意義や防災意識の向上に寄与したものと判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。
- ・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、震災前に植樹されていた樹種を鑑みて、決定しており、妥当であると判断できる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

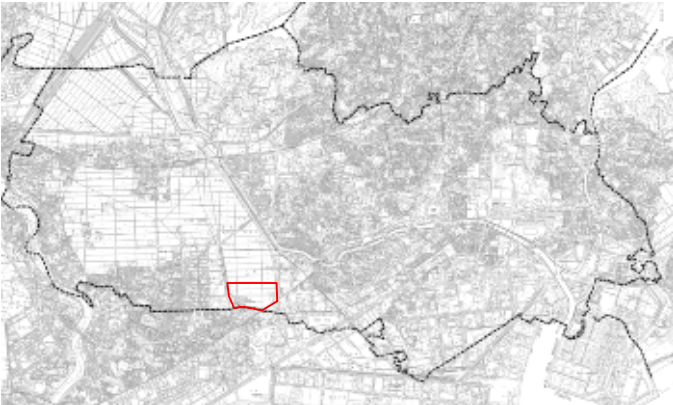
工事 入札手続き・発注・完了 平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月

・発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、当初の予定通りに工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部復興建設課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-1、★D15-1-1、★D-15-1-3 事業名 D-15-1 多賀城市津波復興拠点整備事業 ★D-15-1-1 多賀城市津波復興拠点供給施設・排水施設整備事業 ★D-15-1-3 多賀城市津波復興拠点周辺施設整備事業
事業費 D-15-1 総額 5,356,727 千円 (内訳: 本工事費 2,309,477 千円、調査設計費 173,646 千円、 用地費 2,780,185 千円、補償費 93,419 千円) ★D-15-1-1 総額 929,003 千円 (内訳: 本工事費 709,253 千円、調査設計費 22,858 千円、補償費 196,892 千円) ★D-15-1-3 総額 258,722 千円 (内訳: 本工事費 199,854 千円、用地費 55,990 千円、補償費 2,878 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 31 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波被害を踏まえ、現地再建を基本に復興まちづくりを推進することとして策定した多賀城市震災復興計画に掲げるビジョン実現を目指して、対象区域において、市内の新たな雇用機会創出と産業再興の拠点と、災害時における市役所防災拠点機能を補完する機能を有する拠点の機能を備える新たな市街地を形成するため、対象区域に一団地の業務系の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画法に基づく都市施設として位置づけて整備を行う。
位置図 



被災時



施工後



### 事業結果

地区名：八幡地区（対象区域面積：15.5ha、計画戸数12戸）

<平成24年度～平成31年度>

・調査設計 196,504千円

<平成26年度～平成31年度>

・本工事 3,218,585千円

<平成26年度～平成28年度>

・用地買収 2,836,175千円

<平成26年度～平成29年度>

・物件移転補償 293,189千円

### 事業の実績に関する評価

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本地区は令和2年8月現在で計12企業が立地している（全区画立地済み）。建設計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・コストについては比較できる直近の同種他事業が無い場合分析は困難であるが、工事費については、基準書等を元に積算し、入札により契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと考えられる。

#### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成24年9月～平成26年9月
用地	完了	平成26年4月～平成27年6月
補償	完了	平成26年4月～平成26年9月
工事	入札手続き・発注・完了	平成26年10月～平成31年3月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 24 年 9 月～令和 2 年 3 月
用地	完了	平成 26 年 6 月～平成 28 年 6 月
補償	完了	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 8 月～令和 2 年 3 月

- ・本計画地に隣接する工事との調整に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまったが、複数ある工事間の日程調整をしたことにより事業期間の遅れを1年にとどめることができた。

事業担当部局

市長公室震災復興推進局 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1 事業名 災害公営住宅駐車場整備事業(桜木地区)
事業費 総額 18,629 千円 (内訳: 本工事費 18,629 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行うことから、当該施設を居住として利用する市民の駐車場の整備を行ったもの。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 施設名: 桜木地区災害公営住宅駐車場 約 160 台  整備前 

## 整備後



<平成 25 年度～平成 26 年度>

・本工事 18,629 千円

### 事業の実績に関する評価

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・基幹事業（D-4-1 災害公営住宅整備事業（桜木地区））により整備した災害公営住宅の入居者のための駐車場の整備を行ったことから、安心して移動できる手段が確保され、安定した生活への移行支援ができたものと判断される。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

・工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。

#### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

##### <想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 9 月

##### <実際に事業に有した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 6 月～平成 26 年 10 月

・発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、ほぼ当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

### 事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2

事業名 災害公営住宅整備事業（新田地区）

事業費 総額 1,758,027 千円

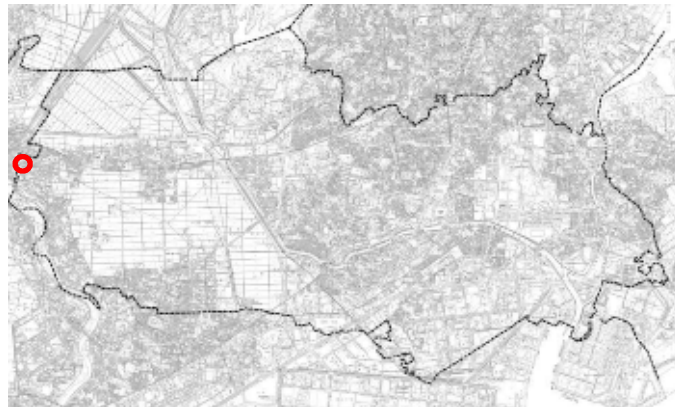
（内訳：本工事費 1,519,413 千円、調査設計費 2,544 千円、  
用地費 236,070 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行ったもの。

位置図



事業結果

施設名：新田地区災害公営住宅 48 戸  
整備前



## 整備後



<平成 24 年度～平成 25 年度>

・ 調査設計 2,544 千円

<平成 25 年度>

・ 用地買収 236,070 千円

<平成 25 年度～平成 27 年度>

・ 本工事 1,519,413 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・ 新田地区災害公営住宅は平成 27 年 9 月に完成し、令和 2 年 8 月現在でほぼ全戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。

・ 集会所や高齢者生活相談所等を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居を確保することができた。

### ②コストに関する調査・分析・評価

・ 工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・ 本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 1 月～平成 26 年 8 月

用地買収	完了	平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 9 月～平成 27 年 9 月
<実際に事業に要した事業期間>		
調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 2 月～平成 26 年 8 月
用地買収	完了	平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 9 月～平成 27 年 9 月

- ・既設建物の解体（◆D-4-2-1 既存施設解体補償事業（新田地区））に時間を要し、用地買収が予定より遅れたものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-1 事業名 既存施設解体補償事業（新田地区）
事業費 総額 210,121 千円 （内訳：補償費 210,121 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行うことから、建設地の解体補償を行ったもの。  位置図 
事業結果 施設名：既存建物解体補償 1 棟  整備前 





## 整備後



<平成 24 年度～平成 25 年度>

・建物補償 210,121 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・基幹事業（D-4-2 災害公営住宅整備事業（新田地区））で災害公営住宅を整備するために既存建物の解体補償を行い、円滑に整備工事に移行することができたものと判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

・補償費の積算は、全国一律の公共補償基準要綱等を基に算出していることから、当該事業費は妥当なものと判断される。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

建物補償 契約・完了 平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

建物補償 契約・完了 平成 25 年 2 月～平成 25 年 10 月

- ・既設建物が特殊施設であったことから、解体までに時間を要したが、災害公営住宅整備は予定通り完了することができ、影響を最小限に抑えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-2  
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業(新田地区)

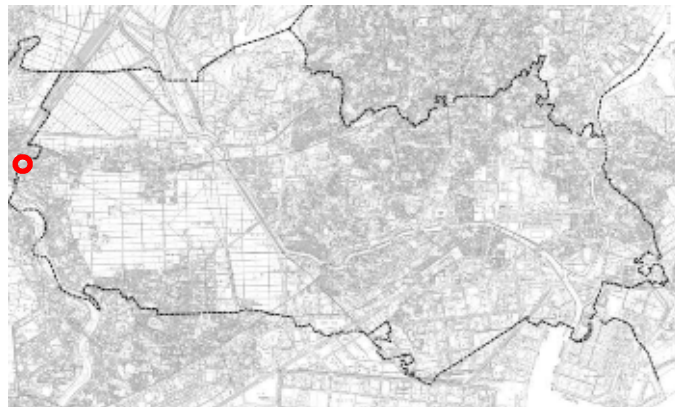
事業費 総額 11,736 千円  
(内訳: 本工事費 11,736 千円)

事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行うことから、当該施設を居住として利用する市民の駐車場の整備を行ったもの。

位置図



事業結果

施設名: 新田地区災害公営住宅駐車場 約 48 台  
整備前



## 整備後



<平成 26 年度～平成 27 年度>

・本工事 11,736 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・基幹事業（D-4-2 災害公営住宅整備事業（新田地区））により整備した災害公営住宅の入居者のための駐車場の整備を行ったことから、安心して移動できる手段が確保され、安定した生活への移行支援ができたものと判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

・工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 9 月～平成 27 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 9 月～平成 27 年 9 月

・敷地内にあった既設構造物の撤去等に時間を要し、工事開始が遅れたものの、その後は、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、概ね予定通り工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3 事業名 災害公営住宅整備事業（鶴ヶ谷地区）
事業費 総額 8,459,933 千円 （内訳：本工事費 7,601,131 千円、調査設計費 6,466 千円、 用地費 852,336 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行ったもの。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 施設名：鶴ヶ谷地区災害公営住宅 274 戸  整備前 

## 整備後



### <平成 24 年度～平成 25 年度>

- ・ 調査設計 6,466 千円

### <平成 25 年度>

- ・ 用地買収 852,336 千円

### <平成 25 年度～平成 27 年度>

- ・ 本工事 7,601,131 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・ 鶴ヶ谷地区災害公営住宅は平成 28 年 3 月に完成し、令和 2 年 8 月現在でほぼ全戸が入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。
- ・ 集会所や高齢者生活相談所等を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居を確保することができたものと判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・ 工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 3 月～平成 26 年 9 月
用地買収	完了	平成 25 年 4 月～平成 25 年 5 月
工 事	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 7 月～平成 28 年 2 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 26 年 8 月
用地買収	完了	平成 25 年 12 月

工 事 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月

- ・発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、ほぼ当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-4 事業名 災害公営住宅整備事業（宮内地区）
事業費 総額 1,847,099 千円 （内訳：本工事費 1,732,230 千円、用地費 114,869 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行う。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 施設名：宮内地区災害公営住宅 50 戸 整備前  <p style="text-align: center;">整備後</p> 

<平成 26 年度、平成 30 年度>

・用地買収 114,869 千円

<平成 26 年度～平成 28 年度>

・本工事 1,732,230 千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・宮内地区災害公営住宅は平成 28 年 12 月に完成し、令和 2 年 8 月現在でほぼ全戸に入居している。建設計画戸数を満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。

・集会所や高齢者生活相談所等を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居を確保することができた。

##### ②コストに関する調査・分析・評価

・工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当であると判断できる。

##### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

##### <想定した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 27 年 9 月

用地買収 完了 平成 25 年 10 月～平成 25 年 11 月

工 事 入札手続き・発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月

##### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月

用地買収 完了 平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月

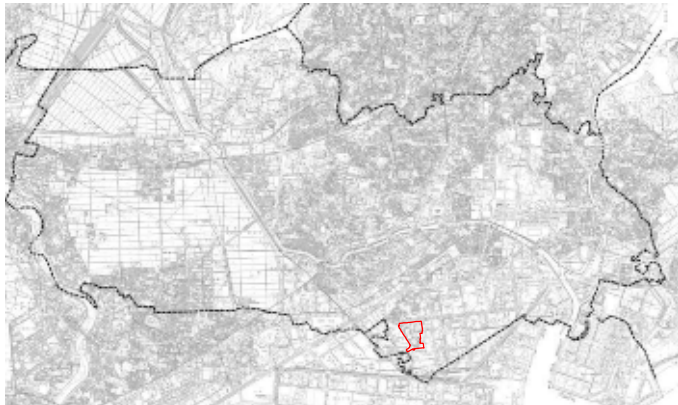
工 事 入札手続き・発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 28 年 12 月

・敷地が土地区画整理地内であったことから、区画整理事業との調整により工事に**期間**を要した。また、土地区画整理事業完了時に清算金徴収があったことから、用地買収の完了が予定より遅延した。

#### 事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-1 事業名 宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業計画作成事業
事業費 総額 84,000 千円 (内訳: 調査設計費 84,000 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、全壊割合が 100%近い被害が生じた宮内地区において、居住者、地権者が安心して現地再建を行えるための居住地環境向上を目指して、宅地の再整理、生活基盤の整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を実施するため、事業計画の作成を行ったもの。  位置図 
事業結果 地区名: 宮内地区 (対象区域面積: 7.2ha)  <平成 24 年度～平成 25 年度> ・ 調査設計 84,000 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 本事業において事業計画を作成し、土地区画整理事業実施に当たっての必要な諸手続き (都市計画決定、事業認可等) を行うことによって、事業が円滑に進捗したものと判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・ 調査設計費については、見積書を徴集しプロポーザル方式によって、価格及び技術提案について総合的に評価を行い契約を締結していることから、当事業費は妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事業計画作成 入札手続き・発注・完了 平成24年1月～平成25年9月

<実際に事業に要した事業期間>


事業計画作成 入札手続き・発注・完了 平成24年1月～平成26年3月

・地権者との調整や法手続きを行うための関係機関との協議に多くの時間を要し、当初想定より期間を要したが、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業（D-17-2）と並行して進めることにより、概ね予定通り事業完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-2 事業名 多賀城市震災経験・記録伝承事業
事業費 総額 48,972 千円 (内訳: 調査設計費 48,972 千円)
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により大きな被害を受けた本市の被害状況、被災経験等から得られる知見、教訓等に加え、貞観地震の記録が残る本市ならではの過去の災害記録、教訓等を現在の市民や市内を訪れる来訪者等に伝え、本市における減災意識を後世まで確実に伝承することを目指すとともに、被災地の責務として、これらの知見、教訓等に加え、災害からの復興していく姿を全国、世界に伝えることを目指して、震災経験及びその記録(証言、映像、写真、文書等)を収集してデータとして整理・分析する。また、全国、世界で起こりうる災害への備えの意識を高めるため、整理・分析したデータをインターネット上で広く公開する整理を行ったもの。  位置図 
事業結果 対象業務: 震災経験及びその記録(証言、映像、写真、文書等)の把握・収集・分析 震災経験及びその記録の整理・加工 震災経験・記録伝承のためのデータベース設計、WEBサイトの企画・コンテンツ構築 など  <平成 25 年度> ・調査設計 48,972 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・震災経験及びその記録を把握、収集、分析、整理、加工し、WEBコンテンツを構築したことで、今後起こりうる災害への意識を高める手段を確保することができたものと判断される。 ・WEBサイトの閲覧件数が増加しており、震災伝承に関する学習に使用されるな

ど災害意識の醸成に寄与している。

・基幹事業（D-20-1 都市防災推進関連調査事業）で作成した津波ハザードマップと併せて運用することにより、災害意識の向上等が可能となったことから事業が適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費については、見積を徴収し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、調査設計費については、見積を徴収することにより適正な価格で契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

情報収集、整理、構築 発注・完了 平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

情報収集、整理、構築 発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

・交付金の採択時期や補正予算の上程時期の関係上、年度末の発注が困難であったが、受注業者との協議を密に行うなどした結果、想定期間内に事業を完了することができた。

事業担当部局

総務部地域コミュニティ課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-3 事業名 都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)
事業費 総額 25,956 千円 (内訳：工事費 25,956 千円)
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波の被害を踏まえ、今後想定される大規模災害に対する減災対策の充実強化を進め、都市の防災性を高め、現地再建による復興を早期に実現するため、市内の指定避難所(12箇所)に防災備蓄施設の整備を行ったもの。 <p style="text-align: center;">位置図</p> 
事業結果 施設名：防災備蓄倉庫（12箇所） ①高崎中学校②山王小学校③城南小学校④総合体育館⑤多賀城小学校⑥多賀城中学校 ⑦多賀城第二中学校⑧天真小学校⑨多賀城東小学校⑩東豊中学校⑪八幡小学校 ⑫文化センター  施工前   施工後



<平成 25 年度>

・倉庫購入・設置 25,956 千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本事業に基づき指定避難所に防災備蓄倉庫を設置したことにより、発災直後に避難者へ適切な物資の支給が可能となったものと判断される。
- ・基幹事業（D-20-1 都市防災推進関連調査事業）で作成した津波ハザードマップと併せて運用することにより、より適切な避難者対応が可能となったことから事業が適正に執行されていると判断される。

##### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費については、見積を徴収し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。
- ・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、経済性や施工性などを総合的に判断し、コンテナ型の防災備蓄倉庫を選定するなどの検討を行ったことから妥当な事業費であると判断される。

##### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

購入、設置 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

購入、設置 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月


- ・コンテナ型の防災備蓄倉庫を選定することにより、現場での設置作業時間を短縮することができ、予定より早く事業を完了することができた。

事業担当部局

総務部交通防災課 電話番号：022-368-1141



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-4 事業名 都市防災推進事業(防災備蓄用品購入)
事業費 総額 8,342 千円 (内訳：購入費 8,342 千円)
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波の被害を踏まえ、今後想定される大規模災害に対する減災対策の充実強化を進め、都市の防災性を高め、現地再建による復興を早期に実現するため、市内の指定避難所(12箇所)に整備を行う防災備蓄施設に備える飲料水、救急用品等の備蓄用品の購入を行ったもの。
位置図 
事業結果 施設名：防災備蓄倉庫（12箇所）の備蓄用品  <平成 25 年度> ・備蓄用品購入 8,342 千円 (食料) 保存水 600 箱 (500ml 24 本入/箱) (資機材) バリケード 180 個 カラーコーン 180 個 バケツ 240 個 救急箱 24 個 救助工具箱セット 12 個 折りたたみリヤカー 12 台 二つ折り担架 12 個 メガホン 24 個

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本事業に基づき指定避難所に設置された防災備蓄倉庫に備蓄用品を配備することにより、発災直後に避難者へ適切な物資の支給が可能となったものと判断される。
- ・基幹事業（D-20-1 都市防災推進関連調査事業）で作成した津波ハザードマップや効果促進事業（◆D-20-1-3 都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)）で整備した防災備蓄倉庫と併せて運用することにより、より適切な避難者対応が可能となったことから事業が適正に執行されていると判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費については、見積を徴収し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。
- ・また、コストについては例年更新している備蓄用品と比較して妥当な事業費であると判断される。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

購入、設置 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

購入、設置 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月

- ・備蓄用品の購入は、◆D-20-1-3 都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)の進捗に合わせて購入手続きを行うなど、予定より早く事業を完了することができた。

## 事業担当部局

総務部交通防災課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-4 事業名 下水道事業(雨水地下貯留施設整備)
事業費 総額 3,123,723 千円 (内訳: 本工事費 2,744,961 千円、調査設計費 100,351 千円、 用地費 186,652 千円、補償費 91,759 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 31 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(桜木地区等)における雨水貯留機能の確保による雨水浸水被害の軽減を図り、衛生的な生活環境・企業経営環境の再生を目指して、八幡ポンプ場南側と栄地区に雨水調整池の整備を行う。
位置図 
事業結果 対象施設: 八幡第一雨水調整池、八幡第二雨水調整池  <平成 24 年度～平成 29 年度> ・調査設計 100,351 千円 <平成 28 年度～平成 31 年度> ・本工事 2,744,961 千円 <平成 27 年度～平成 27 年度> ・用地買収 186,652 千円 <平成 27 年度～平成 29 年度> ・物件移転補償 91,759 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本計画に基づき 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するための調整池が整備されたことから事業が適正に執行されていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、

工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を地方共同法人日本下水道事業団に発注したことから、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 1 月～平成 27 年 9 月
用地	完了	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月
補償	完了	平成 27 年 4 月～平成 28 年 6 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

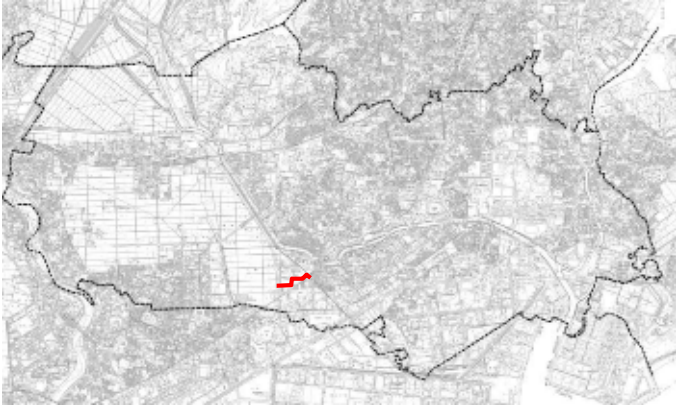
調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 25 年 1 月～平成 29 年 12 月
用地	完了	平成 28 年 3 月～平成 28 年 3 月
補償	完了	平成 28 年 3 月～平成 29 年 11 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 28 年 6 月～令和元年 12 月

・地権者や埋設物占有者との協議に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-5 事業名 下水道事業(六貫田雨水幹線整備)
事業費 総額 1,363,211 千円 (内訳: 本工事費 1,296,393 千円、調査設計費 47,445 千円、 用地費 4,169 千円、補償費 15,204 千円)
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(八幡地区)における排水機能の向上、衛生的な生活環境・企業経営環境の再生を目指して、雨水幹線等の整備を行う。
位置図 
事業結果 路線名: 六貫田雨水幹線  <平成 25 年度～令和 2 年度> ・ 調査設計 47,445 千円 <平成 27 年度～令和 2 年度> ・ 本工事 1,296,393 千円 <平成 27 年度～平成 27 年度> ・ 用地 4,169 千円 <平成 28 年度～平成 30 年度> ・ 物件移転補償 15,204 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 本計画に基づき 10 年に 1 回程度発生が想定される大雨に対応するための排水路が整備されたことから事業が適正に執行されていると判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であるが、工事費については、経済性や施工性などを総合的に判断し、水路形式等を決定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成25年4月～令和2年3月
用地	完了	平成27年4月～平成29年3月
補償	完了	平成28年4月～平成29年6月
工事	入札手続き・発注・完了	平成26年4月～令和元年12月

<実際に事業に要した事業期間>


調査設計	入札手続き・発注・完了	平成25年4月～令和2年9月
用地	完了	平成28年2月～平成28年3月
補償	完了	平成28年6月～平成30年11月
工事	入札手続き・発注・完了	平成28年2月～令和2年9月

・JR横断部の工事に時間を要した結果、事業完了が遅れてしまった。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-3 事業名 仮設ポンプ設置事業
事業費 総額 4,070 千円 (内訳: 委託費 4,070 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 31 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域における排水機能の向上、衛生的な生活環境・企業経営環境の再生を目指して、復興交付金により、当該区域における雨水幹線整備、雨水ポンプ場ポンプ施設増設整備等を進めている間、これらの雨水幹線等が未整備の状況では、当該区域において、大雨時に自然流下による内水排除が行えず、浸水被害等が発生している状況にあった。 こうしたことから、これらの雨水幹線等が整備されるまでの間、大雨時に、内水排除が困難になる場所が発生した際に、当該場所における内水排除を促進する仮設ポンプの設置及び運転操作を実施したものである。
位置図 
事業結果 箇所数: 7 箇所  <平成 25 年度～平成 31 年度> ・委託 4,070 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基幹事業 (D-21-1 下水道事業(雨水整備)が完了するまでの間、大雨時に仮設ポンプを稼働させることで被害を最小限にとどめ、住民の安心安全に寄与することができた。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は、基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

委託 入札手続き・発注・完了 平成25年6月～平成27年12月

<実際に事業に要した事業期間>

委託 入札手続き・発注・完了 平成25年6月～令和元年10月

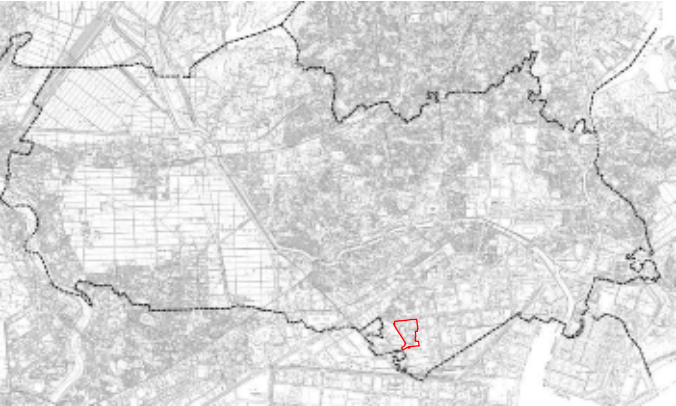

・基幹事業（D-21-1 下水道事業（雨水整備））が埋設物占有者等の関係機関協議に時間を要した結果、本事業も完了が遅れてしまった。

事業担当部局

上下水道部施設整備課 電話番号：022-368-1141



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-2 事業名 宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業
事業費 総額 1,595,211 千円 (内訳: 本工事費 405,560 千円、調査設計費 173,065 千円、 用地費及び補償費 1,016,586 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、全壊割合が 100%近い被害が生じた宮内地区において、居住者、地権者が安心して現地再建を行えるための居住地環境向上を目指して、宅地の再整理、生活基盤の整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を行う。
位置図 
事業結果 地区名: 宮内地区 (対象区域面積: 7.1ha 計画戸数 125 戸) 整備前 

## 整備後



<平成 25 年度～平成 27 年度>

・調査設計 173,065 千円

<平成 26 年度～平成 30 年度>

・用地及び補償 1,016,586 千円

<平成 26 年度～平成 29 年度>

・工事 405,560 千円

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本地区は令和 2 年 8 月現在で 102 戸（全区画に所有者が決定している。）が居住しており、適正な事業執行がなされていると判断される。

### ②コストに関する調査・分析・評価

・現地再建の整備方針のもと、道路や公園、地盤沈下に伴う排水不調の解消など、地権者・居住者が安心して生活できる基盤整備ができた。

工事費については、基準書等を元に積算し、入札により契約を締結したことから、当該事業費は妥当なものと考えられる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月
用地	完了	平成 26 年 4 月～平成 27 年 2 月
補償	完了	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計	入札手続き・発注・完了	平成 26 年 5 月～平成 27 年 6 月
用地	完了	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月
補償	完了	平成 26 年 10 月～平成 30 年 3 月
工事	入札手続き・発注・完了	平成 27 年 1 月～平成 30 年 1 月

・用地買収や補償で地権者交渉に期間を要したことにより、工事完了に遅れが生じた

が、工事間の日程調整を行うことにより事業期間の遅れを1年にとどめることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-3-1 事業名 災害公営住宅駐車場整備事業(鶴ヶ谷地区)
事業費 総額 37,501 千円 (内訳: 本工事費 37,501 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民の安心できる居住の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行うことから、当該施設を居住として利用する市民の駐車場の整備を行ったもの。  位置図 
事業結果 施設名: 鶴ヶ谷地区災害公営住宅駐車場 約 274 台  整備前 

## 整備後



<平成 26 年度～平成 27 年度>

- ・ 本工事 37,501 千円

### 事業の実績に関する評価

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・ 基幹事業（D-4-3 災害公営住宅整備事業（鶴ヶ谷地区））により整備した災害公営住宅の入居者のための駐車場の整備を行ったことから、安心して移動できる手段が確保され、安定した生活への移行支援ができたものと判断される。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

- ・ 工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。

#### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 本事業は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月

- ・ 工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

### 事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（多賀城市）

事業費総額：2,819,201千円（国費2,464,227千円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた多賀城市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した桜木団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額2,819,201千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ2,811世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	98.2～134.3千円	52,887千円	159世帯	桜木災害公営住宅
27	97.6～164.9千円	152,265千円	203世帯	新田災害公営住宅
28	98.9～163.8千円	444,107千円	505世帯	鶴ヶ谷災害公営住宅 宮内災害公営住宅
29	96.7～161.5千円	489,864千円	500世帯	
30	104.4～162.2千円	480,506千円	486世帯	
1	104.4～162.2千円	488,349千円	486世帯	
2	103.7～173千円	356,249千円	472世帯	
合計	96.7～173千円	2,464,227千円	2,811世帯	桜木災害公営住宅 新田災害公営住宅 鶴ヶ谷災害公営住宅 宮内災害公営住宅

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ2,811世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において506世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（多賀城市）

事業費総額：318,293千円（国費238,713千円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた多賀城市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した桜木団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額318,293千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ1,981世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	98.2～134.3千円	6,346千円	116世帯	桜木災害公営住宅
27	97.6～164.9千円	17,801千円	148世帯	新田災害公営住宅
28	98.9～163.8千円	44,860千円	380世帯	鶴ヶ谷災害公営住宅 宮内災害公営住宅
29	96.7～161.5千円	47,595千円	366世帯	
30	104.4～162.2千円	43,957千円	327世帯	
1	104.4～162.2千円	40,725千円	327世帯	
2	103.7～173千円	37,429千円	317世帯	
合計	96.7～173千円	238,713千円	1,981世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ1,981世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において506世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-4 事業名 下水道事業(溢水対策事業)										
事業費 総額459,471千円 (内訳: 機械工事264,622千円, 電気工事194,849千円)										
事業期間 平成30年度詳細設計完了, 令和元年~令和2年建設工事 ※詳細設計に関しては復興交付金以外の財源を活用して実施。										
事業目的・事業地区 東日本大震災以降, 地盤沈下の影響により, 管路の損傷部等から地下水が浸入しやすい状況となっている。特に降雨時において仙塩浄化センターの揚水能力を上回る浸入水が流入し, 流域下水道下流に位置する市町での溢水被害が発生している。溢水による被害を軽減させるため, 5年確率以下の降雨に対し, 揚水ポンプの増設を行うことで対策を図るもの。										
事業結果 流域名: 仙塩流域 施設名: 仙塩浄化センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理能力 : 222,000m<sup>3</sup>/日</li> <li>・処理区域人口: 316.8千人</li> <li>・処理区域面積: 7520.2ha</li> <li>・敷地面積 : 205,800m<sup>2</sup></li> <li>・管渠延長 : 26.2km</li> </ul> <令和元年度~令和2年度> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事 459,471千円</li> </ul> <令和3年度> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日より供用開始(令和3年5月現在稼働実績なし)</li> </ul>										
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月現在, 令和3年4月1日の供用開始から運用した実績はない。</li> <li>ポンプの増設により, これまでの揚水量に加えて95m<sup>3</sup>/分の汚水を揚水可能な状態となったことで, 流域下水道下流に位置する市町における溢水被害は減少するものと考えられる。</li> </ul> ②コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の設計・積算は「下水道施設計画・設計指針」等に則り実施し, 建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定を行っている。</li> </ul> ③事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙塩浄化センターにおける溢水対策事業は以下のとおり, 概ね予定どおり事業を進めることができた。</li> </ul> <想定した事業期間> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">詳細設計発注・完了</td> <td style="text-align: right;">平成30年4月~平成31年3月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">※詳細設計に関しては復興交付金以外の財源を活用して実施。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設工事発注・工事着手</td> <td style="text-align: right;">令和元年6月~令和3年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事完成</td> <td style="text-align: right;">令和3年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">供用開始</td> <td style="text-align: right;">令和3年4月</td> </tr> </table>	詳細設計発注・完了	平成30年4月~平成31年3月	※詳細設計に関しては復興交付金以外の財源を活用して実施。		建設工事発注・工事着手	令和元年6月~令和3年3月	工事完成	令和3年3月	供用開始	令和3年4月
詳細設計発注・完了	平成30年4月~平成31年3月									
※詳細設計に関しては復興交付金以外の財源を活用して実施。										
建設工事発注・工事着手	令和元年6月~令和3年3月									
工事完成	令和3年3月									
供用開始	令和3年4月									



<実際に事業に有した事業期間>

詳細設計発注・完了 平成30年4月～令和元年11月

※詳細設計に関しては復興交付金以外の財源を活用して実施。

建設工事発注・工事着手 令和元年12月～令和3年3月

工事完成 令和3年3月

供用開始 令和3年4月

・詳細設計の際に電気室の増設、壁面アスベスト除去の必要性が発見され、施工内容の見直しに時間を要したが、工事スケジュールの調整を行うことで期間の短縮をすることができた。

・電気設備工事において入札不調が発生したことで工事着手が遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により想定の実業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

宮城県企業局水道経営課 電話番号：022-211-3416

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更）（多賀城市）

事業費総額：170,984千円（国費142,486千円）

事業期間：平成26年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた多賀城市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度に完成した桜木団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その、5/6（管理開始11年目以降は2/3）である総額170,984千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ183世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
2	103.7～173千円	142,486千円	183世帯	桜木災害公営住宅 新田災害公営住宅
合計	103.7～173千円	142,486千円	183世帯	桜木災害公営住宅 新田災害公営住宅

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ183世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において200世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

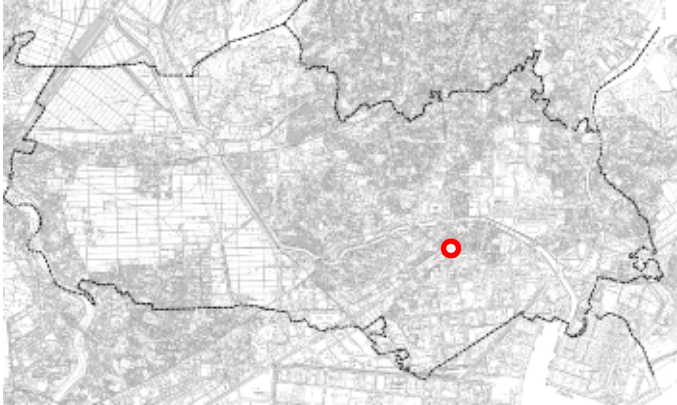
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D4-1-4 事業名 災害公営住宅（桜木）周辺施設整備事業
事業費 総額 310,046 千円 (内訳: 本工事費 310,046 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 災害公営住宅整備事業（桜木地区）では、東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対して、安心できる居住地の提供を目的としている。 本事業敷地南側に隣接し被災した保育所に関して、世代間交流を促すことで地域コミュニティの活性化を図るため、災害公営住宅と保育所を一体的に整備を行ったもの。  位置図 
事業結果 施設名：桜木保育所 1 棟  <平成 25 年度～平成 26 年度> ・本工事費 310,046 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基幹事業（D-4-1 災害公営住宅整備事業（桜木地区））により整備した災害公営住宅の入居者は高齢者が多数占めており、保育所を併設することによって、様々な場面で世代間交流が可能となったものと判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事費については、経済性などを総合的に判断し、設計・工事を独立行政法人都市再生機構に発注したことから、妥当な事業費であると判断できる。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 2 月～平成 26 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

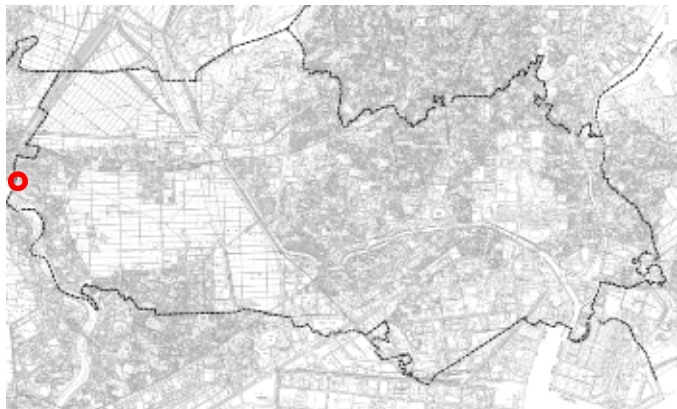
工事 入札手続き・発注・完了 平成 25 年 6 月～平成 26 年 10 月

・発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、ほぼ当初の予定期間どおりに工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：022-368-1141

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D4-2-1 事業名 災害公営住宅整備事業（新田地区）関連小規模施設整備事業
事業費 総額 20,916 千円 (内訳: 本工事費 20,916 千円)
事業期間 平成 27 年度
事業目的・事業地区 災害公営住宅整備事業（新田地区）では、東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対して、安心できる居住地の提供を目的としている。 本事業では、基幹事業により整備する災害公営住宅の出入り口周辺の道路舗装について、災害公営住宅（計画戸数：48 戸）の整備により増加する交通量（災害公営住宅計画駐車台数：48 台+2 台(来客用)=50 台）に対応するため、舗装設計便覧（日本道路協会）に基づき、道路舗装の打換え（舗装厚：5~10cm→11cm）等の整備を行ったもの。
位置図 
事業結果 路線名：新田西後一号線  <平成 27 年度> ・本工事費 20,916 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基幹事業（D-4-2 災害公営住宅整備事業(新田地区)）の実施で増加した交通量に対応できる道路整備を行ったことにより、住民の安心安全な道路環境を確保することができたものと判断される。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は、土木工事標準積算基準書等により実施し、多賀城市契約規則等に基づき契約を行い、業者を選定している。 ・また、コストについては比較できる直近の同種他事業が無いため分析は困難であ

るが、工事費については、基準書に基づき、広く採用されている舗装工法を採用したことから、妥当な事業費であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成27年4月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

工事 入札手続き・発注・完了 平成27年8月～平成27年12月

・発注準備等に時間を要したものの、その後は工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、当初の予定期間より早期に工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部道路公園課 電話番号：022-368-1141